

広町からの風

第 46 号

再び 鎌倉広町緑地指定管理者になります



広町の森市民の会は〔公財〕鎌倉市公園協会と共同で 2019 年 4 月から 5 年間、2 回目の広町緑地の指定管理者となります。市民の会から派遣される会員も 5 名となり、今まで以上に細やかな都市林公園の管理（指定管理事業）を行います。さらに会員の皆様をはじめ来園者の皆様に楽しんでいただけるような公園にしたいと思います。応援をよろしくお願いします。

派遣する会員は、望月高明（統括:常任理事）、西田哲治（委託業務、ボランティア支援担当:副理事長）、西野佳菜恵（総務担当:理事）、山田正夫（会計担当:理事）、田中浩（樹林地管理:正会員）です。

下半期も多くの事業を行いました

一部を紹介すると

かまくら緑の探偵団事業

団員 4 名と保護者、スタッフが「神奈川緑の少年団」交流集会に参加しました。H31 年 2 月 2 日、秦野市里山ふれあいセンター、銀河の森にて活動をしました。

講師等事業

有料での緑地内案内や、雑誌等に記事を寄せて広町を紹介する事業です。神奈川トラストみどり財団発行の季刊誌「ミドリ 110 号」に広町の記事を寄稿しました。在庫が管理事務所にあります。